

八洲学園大学

令和6年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和7年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

八洲学園大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準 1. 使命・目的等」について

建学の精神に基づき、学則において大学の使命・目的を定めるとともに、学部の人材の養成に関する目的を定めている。これらは大学の個性・特色を反映し、分かりやすく簡潔にまとめられており、大学ホームページや募集要項などで学内外に周知している。また、使命・目的及び教育目的の改廃は、教職員や役員が関与する教授会及び理事会の審議を経て行っている。建学の精神、教育の理念、使命・目的を普遍的指針として、中長期計画を策定し、更に「八洲学園大学 教育研究上の目的に基づく三つのポリシーの策定・実施に関する方針」を定め、三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を策定している。使命・目的及び教育目的を達成するため、通信教育のみの学部を設置し、必要な教育研究組織を整備するとともに、入学者の動向を踏まえ、より多様な社会の要請に対応できるよう、教育課程の見直しを行っている。

「基準 2. 学生」について

アドミッション・ポリシーは、使命・目的及び教育目的や三つのポリシーとの整合性を踏まえて定められており、募集要項や大学ホームページで周知している。学生数は収容定員を下回っているが、新規プログラムの開講や通信制大学の特性に合わせたオンライン入学案内の強化により、編入生を含む収容定員充足率は改善がみられる。学修支援・教育相談は学生支援センターが担当しており、オンラインでの「学生支援センター説明・交流会」を開催するなど積極的な学修支援を行うとともに、キャリアコーディネーター室を設置し、就職・転職支援も行っている。学費は履修する科目に応じて決定される単位従量制授業料を採用しており、「シニア割引制度」など大学独自の割引制度も設けている。通信制大学であるため、運動場や体育施設は設置していないが、校舎面積は設置基準を上回っており、玄関前スロープやバリアフリートイレも完備している。

〈優れた点〉

- 「学生支援センター説明・交流会」を定期的で開催し、課題レポート対策等をテーマにチャット機能を用いて他の学生との交流機会を設けている点は評価できる。

「基準 3. 教育課程」について

教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを策定し、大学ホームページで公表するとともに、学生が日常的に使用する e ラーニング・システム「SOBA マナベル」の学生支援セ

ンターのページ内に設置された「学修のてびき」にも掲載して周知している。また、ディプロマ・ポリシーに掲げた素養に対応するかたちでカリキュラム・ポリシーの「専門科目」を編成し、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの一貫性を保持している。

「SOBA マナベル」には学生の学修成果が蓄積されており、この成果を活用することで、三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法を確立する体制を整えている。学生には無記名式の「科目評価アンケート」を実施し、その結果を各教員に配付することで、教育内容・方法や学修指導などの改善につなげている。令和 5(2023)年にはアセスメント・ポリシーを策定し、学生の学修成果を包括的かつ多面的に分析する体制を整えている。

「基準 4. 教員・職員」について

「八洲学園大学 内部質保証に関する基本方針」を定め、学長がリーダーシップを適切に発揮できるよう推進体制を構築している。学長の補佐体制として、副学長を置くことに加え、学長と各委員会の長が参加する「学長ミーティング」を実施している。また、学長のもとに教授会、総務委員会、教務委員会、各部会などを設置し、それぞれが連携して学長を支えている。設置基準で定められた必要教員数を確保するとともに、実務経験のある教員を含む兼任教員も積極的に採用している。専任教員には個別に研究活動を行えるよう研究室を整備し、兼任教員には共同の講師控室を設置することで、研究環境を整えている。また、研究活動への資源配分として、「八洲学園大学教員の個人研究費及び研究旅費に関する規程」を定め、適切かつ有効に活用している。

「基準 5. 経営・管理と財務」について

寄附行為第 3 条に法人の目的を定め、その上でミッションステートメントを掲げ、関連諸規則と併せて法人ホームページで公表し、適切な運営と透明性を確保している。寄附行為に基づき理事会を設置し、重要事項を審議している。法人及び大学の各管理運営機関の意思疎通と連携を図るため、E メール及び「八洲学園ポータル」を活用し、学長が評議員会の審議状況を必要に応じて教職員に情報共有している。寄附行為に基づき評議員会を設置し、諮問事項及び意見具申事項を定め、これを適切に運用している。財務比率は、固定資産構成比率が低く流動資産構成比率が高い一方、純資産構成比率は全国平均と比較しても問題のない水準であり、教育活動収支差額比率及び経常収支差額比率は全国平均より高く安定した収支バランスを保っている。

「基準 6. 内部質保証」について

学則及び「八洲学園大学 自己点検・評価に関する規程」に加えて、「八洲学園大学 内部質保証に関する基本方針」を定め、内部質保証に関する全学的な方針を明示している。また、大学運営に必要な総務委員会及び教務委員会に加えて、学長を統括責任者とする「内部質保証推進部会」を設置し、内部質保証のための恒常的な組織体制を整備している。各種アンケートの実施や FD(Faculty Development)・SD(Staff Development)研修会を通じて、三つのポリシーとの関連から学修成果の達成状況を検証し、教育活動の改善・向上につなげている。自己点検・評価や認証評価の結果を踏まえて中長期計画を策定し、その計画で掲げた行動目標については毎年度評価を行っている。平成 29(2017)年度の認証評価に

において指摘を受けた事項は改善が図られ、大学運営の改善・向上に努めている。

総じて、eラーニングによる学位取得や国家資格取得を可能とした大学として、「学びたい」という人間の本来的な欲求を満たすことに注力し、国内外から年齢や職業を問わず多くの学生を受入れ、生涯どこでも学習できるという生涯学習の理念を実践している。また、内部質保証のための恒常的な組織体制を整備し、自主的・自律的な自己点検・評価を行い、その結果を大学運営に反映させている。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A. 「人間性豊かな eラーニング」による生涯学習社会の実現」については、基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 小規模大学ならではの機動力ある体制
2. 社会人学生に合わせた支援体制
3. シニア学生の受入れと就職支援

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

建学の精神に基づき、学則において大学の使命・目的を定めるとともに、学部の人材の養成に関する目的を定めている。また、大学の使命・目的及び教育目的は、大学の個性・特色を反映させつつ、分かりやすく簡潔にまとめ、大学ホームページや募集要項、「学修のてびき」などにおいて明示している。

入学者の動向などを踏まえ、より多様な社会の要請に対応できるよう、必要に応じて教育課程の見直しを行っている。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

使命・目的及び教育目的を学則に定め、その改廃は、教職員及び役員が関与・参画する教授会及び理事会の審議を経て行っている。また、使命・目的及び教育目的は、大学ホームページや「学修のてびき」などに掲載して、学内外に周知している。

建学の精神、教育の理念、使命・目的を普遍的指針とし、従来、毎年 10 年計画で中長期計画を策定するとともに、使命・目的及び教育目的に基づき「八洲学園大学 教育研究上の目的に基づく三つのポリシーの策定・実施に関する方針」を定め、三つのポリシーを策定している。

使命・目的及び教育目的を達成するため、通信教育のみの学部を設置し、必要な教育研究組織を整備している。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

アドミッション・ポリシーは、使命・目的及び教育目的や三つのポリシーとの整合性を踏まえて定められており、募集要項や大学ホームページに掲載し周知している。入学者選抜は、アドミッション・ポリシーに基づいて評価をしており、適切な体制のもと、公正かつ妥当な方法により行うとともに、点検・見直しの体制も整えている。入試問題は大学自らが作成しており、入学志願者を多面的に評価することで、幅広い層に受験・入学の機会を提供している。

学生受入れ数は収容定員を下回っているが、新規プログラムの開講や通信制大学の特性に合わせたオンラインの入学案内の強化により、編入生を含めた収容定員充足率の向上がみられる。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

独自の e ラーニング・システム「SOBA マナベル」を基幹に、「八洲学園大学教員情報ページ」や「【八洲学園大学】教職員向けメールマガジン」も活用して情報共有を行い、教員と職員が協働する学修支援体制を構築している。TA や SA(Student Assistant)を置いてはいるが、スクーリング授業では職員が学修支援を行っている。通信制のためオフィスアワー制度は実施していないが、「SOBA マナベル」を利用していつでも質問ができる仕組みを整えている。

障がいのある学生に対しては、入学検討段階から支援内容の相談を受付ける体制を整えている。授業外の学修支援・教育相談については学生支援センターが担当し、オンラインの「学生支援センター説明・交流会」を開催するなど、積極的な学修支援を行っている。中途退学希望者へは、「SOBA マナベル」の「学生支援センターページ」に案内を掲載して学生支援センターへの相談を促し、中途退学防止に努めている。

〈優れた点〉

○「学生支援センター説明・交流会」を定期的で開催し、課題レポート対策等をテーマにチャット機能を用いて他の学生との交流機会を設けている点は評価できる。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

キャリア教育担当の専任教員を中心に、ビジネス・スキルやキャリア・ディベロップメントに関するキャリア教育科目を配置してキャリア支援を行っている。

キャリアコーディネーター室を設置して、就活セミナーや会社説明会などの情報提供、司書や学芸員希望者向けのメールマガジンを配信している。就職・転職に対する相談や支援体制を整備し、適切に運営している。

インターンシップ制度に対しても、規則を整備して対応している。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

学生サービス、厚生補導のための組織として学生支援センターを設置している。

健康相談、生活相談等については学生支援センターが相談窓口となり、ハラスメントに関する相談・申立てについてはハラスメント相談係が対応している。

学費は履修する科目に応じて学費が決まる単位従量制授業料を採用し、独立行政法人日本学生支援機構奨学金の奨学金制度や株式会社オリエントコーポレーションの学費提携教育ローンに加え、「シニア割引制度」などの大学独自の割引制度を設け、経済的な支援を適切に行っている。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

通信制大学のため、運動場・体育施設などは有していないが、校舎面積は設置基準を上回っている。講義室・演習室を十分に設置している。

附属図書館は、教育研究上必要な図書を保有している。閲覧室に学修スペースを確保するとともに、無線 LAN も完備している。スクーリング授業の開講に合わせ、開館時間も柔軟に設定している。

施設・設備の利便性に配慮し、玄関前スロープやバリアフリースイレを設置している。

履修形態ごとに1科目当たりの人数制限を設け、教育効果を十分上げられるような受講人数にしている。施設・設備については修繕計画を立て、適切に管理している。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

学修支援に関しては、学生アンケートを実施して意見をくみ上げ、その結果を教職員で共有するとともに、IR(Institutional Research)情報として大学ホームページでも公開している。「学生支援センター説明・交流会」で把握した意見や要望も学内で共有し、「SOBA マナベル」の「学生支援センターページ」や「学修のてびき」に掲載している。

学生生活に関しても、学生支援センターが「SOBA マナベル」の質問機能によって意見・要望を把握し、改善を行っている。

学修環境に関しては、「SOBA マナベル」への意見・要望を学生アンケート等で把握し、管理保守会社とのオンライン定例会などを通じて機能の改善を行っている。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーとして「生涯学習についての幅広い識見」「生涯学習社会の実現に貢献しうる課題発見・解決能力、実践力」「これらの基盤となる豊かな人間性」のような素養を身に付けることと掲げ、大学ホームページで公表するほか、学生が日常的に使用する e ラーニング・システム「SOBA マナベル」の学生支援センターのページに設置した「学修のてびき」に掲載し、周知している。ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準を学則で定めており、「学修のてびき」で周知するとともに各種規則に基づき厳正に適用している。

3-2. 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

カリキュラム・ポリシーを策定し、募集要項や大学ホームページで公表するほか、「SOBA マナベル」の学生支援センターのページに設置した「学修のてびき」に掲載し、周知している。ディプロマ・ポリシーに掲げた素養に対応する形でカリキュラム・ポリシーの「専門科目」を編成しており、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの一貫性を保持している。また、シラバス作成要領を作成してシラバスを適切に整備している。カリキュラム・ポリシーの人間力創造系を教養教育と位置付けて、多様な年齢層や目的を持った学生に教養教育を提供している。教務委員会が主導して FD 研修会を実施することで授業内容や方法を工夫する機会を設けている。

〈参考意見〉

○1 年間に履修登録できる単位の上限が高く設定されているので、単位の実質化を図るための検討が望まれる。

3-3. 学修成果の点検・評価

- 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用
- 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

「SOBA マナベル」に学生の学修成果が蓄積されており、この学修成果を活用することで三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立を実現する体制を整えている。学生に無記名式の「科目評価アンケート」を実施するとともに各教員にアンケート結果を配付することで、教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けた学修成果の点検・評価結果をフィードバックする体制を整えている。令和 5(2023)年にアセスメント・ポリシーを策定し、学生の学修成果を包括的・多面的に分析する体制を整えている。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

「八洲学園大学 内部質保証に関する基本方針」を定め、学長がリーダーシップを適切に発揮するための推進体制を構築し、副学長を置くことと併せて、学長と各委員会の長との会議として「学長ミーティング」を実施し、学長の方針や重要事項の伝達、各組織からの意見の収集等を実施して学長の補佐体制を確立している。

「八洲学園大学 大学運営に関する基本方針」を定め、学長のもとに教授会、総務委員会及び教務委員会並びに各部会を置き、規則に基づきそれぞれの役割を明確にしながら連携協力して学長を支えている。

事務局長は教授会の庶務を務めるなど学長の補佐体制を担い、「八洲学園大学 目指す職員像および大学職員育成ビジョン」を定め、職員各自が大学の目指すマネジメントを遂行するための役割を明確にしている。

4-2. 教員の配置・職能開発等

- 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置
- 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

設置基準で定める必要教員数を確保し、実務経験のある教員を含む兼任教員も積極的に採用している。教員の採用・昇任は「八洲学園大学 教員選考規程」に基づき、総務委員会、教員人事準備会、教授会での審議を経て適切に運用している。

教務委員会で策定した活動計画に基づき、FD 講演会、FD 研修会、FD 懇談会、授業参観などオンラインを活用しながら組織的に実施している。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

教職員が一体となって能力及び資質を向上させるための SD を実施している。なお、職員が互いの取組みを理解し合うことを視点とした SD・FD 協働企画を実施し、教員と事務職員の双方からの事例報告を行っている。

新規採用教員に対して、SD 研修会を実施し、望ましい教員のあり方「八洲学園大学 大学が求める教員像及び教員組織の編成に関する方針」、望ましい職員のあり方「八洲学園大学 目指す職員像および大学職員育成ビジョン」を紹介し、教員と職員が意識を共有するよう図っている。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

専任教員には、個別の研究活動が行えるよう研究室を整備し、兼任教員にも共同の講師控室を設置し研究環境を整えている。研究倫理に関する規則も整備し、大学ホームページ上にて公表し、研究の維持・向上を図っている。

研究活動への資源配分に関しては、「八洲学園大学教員の個人研究費及び研究旅費に関する規程」を定め、適切かつ有効に活用しており、毎年度、総務委員会にて「個人研究費及び個人研究旅費交付申請書」と前年度の「個別報告書」にて審議している。

外部資金の獲得支援のため外部研究費等に関する情報を事務局より専任教員へ提供している。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

寄附行為第 3 条において法人の目的を定め、その上でミッションステートメントとして「平和で安全な地球のための貢献する日本を支える人材を育成しよう」「次代を切り開くことができる自己を確立した人間を育む新しい教育制度への変革の能動者となろう」を掲げ、関連諸規則と併せて法人ホームページで公表し、適切な運営と透明性を確保している。理事会及び評議員会により、法人の使命・目的に即した継続的な運営を行っている。

法人として環境保全に取組み、就業規程の他にハラスメント防止ガイドライン、危機管理マニュアルを策定の上で消防訓練及び安否確認の E メール報告訓練を実施し、継続的に事務局危機対応マニュアルの見直しを行い、令和 5(2023)年度からは BCP(事業継続計画)の作成に着手して危機管理体制を構築している。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

使命・目的の達成に向け、寄附行為第 6 条に基づき、令和 6(2024)年 5 月 1 日現在で、理事会を理事 5 人と監事 2 人の 7 人で構成している。

法人や設置学校の管理運営に関する基本方針、役員・理事長・評議員の選任、予算、重要な資産の処分に関すること、決算、事業計画・事業報告、寄附行為、諸規則の改廃などの重要事項を審議している。理事会を委任状により出席する場合は寄附行為第 11 条第 7 項により、あらかじめ意思表示を行って議決に加わっており、理事の理事会への出席状況も良好である。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

法人及び大学の各管理運営機関では、Eメールや「八洲学園ポータル」を活用し、意思疎通と連携を図り、学長が評議員会の審議状況について必要に応じて教職員に情報共有している。また、理事長がリーダーシップを発揮できる内部統制環境、理事長への臨時提案や相談を行う仕組みも整備され、管理部門と教学部門のコミュニケーションが図られている。

監事の選任については寄附行為に基づき適切に選任し、公認会計士による監査に同席して意見交換を行っている。また、毎月の教授会の議題と資料を共有して教学監査を実施しており、理事会への出席状況も適切である。

評議員会について、寄附行為に基づき選任された評議員で構成し、評議員会に対する諮問事項及び意見具申事項を定めて、適切に運用している。

〈参考意見〉

○監事の監査報告書の宛先が理事会又は評議員会となっていない点は見直しが望まれる。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

法人が設置する各校が中長期的な財務計画を含む年次事業計画を立案している。

固定資産構成比率が低く流動資産構成比率が高いが、純資産構成比率は全国平均と比べ問題ない比率である。教育活動収支差額比率及び経常収支差額比率は全国平均より高く安定した収支バランスを保っている。私立大学等経常費補助金の特別補助の増収に積極的に取組み、外部資金の導入へ努力している。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

法人の会計処理は、学校法人会計基準に準拠し、会計処理規程にのっとり適正に処理している。また、必要に応じて補正予算を編成している。

会計監査は、監事による監査と公認会計士による外部会計監査により厳正に行われている。監事は理事会及び評議員会に出席し、経営について意見を述べている。なお、公認会

計士との連携は、決算についての意見交換を毎年行っている。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

学則及び「八洲学園大学 自己点検・評価に関する規程」に加えて、「八洲学園大学 内部質保証に関する基本方針」を定め、内部質保証に関する全学的な方針を明示している。また、大学を運営するために必要な総務委員会及び教務委員会に加えて、学長を統括責任者とする「内部質保証推進部会」を設置し、内部質保証のための恒常的な組織体制を整備している。

「八洲学園大学 内部質保証に関する基本方針」「八洲学園大学 内部質保証推進規程」及び「八洲学園大学 内部質保証実施要領」を定め、内部質保証のための責任体制を明確にしている。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

内部質保証を推進するため、「八洲学園大学 内部質保証推進規程」において取組む事項と実施体制を定め、自主的・自律的な自己点検・評価を行っている。

自己点検・評価は、学生数をはじめとする各種基礎データや各種アンケート結果などのエビデンスに基づき、継続的かつ周期的に実施し、作成段階から学内で共有するとともに、結果については大学ホームページで社会へ公開している。

総務委員会と教務委員会に IR 担当者を配置するとともに、両委員会の担当で構成する「IR 推進部会」を設置し、現状把握のための情報の収集と分析を行っている。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

教員に対する「自己点検評価アンケート」や学生に対する「科目評価アンケート」など、各種アンケートの実施や FD・SD 研修会を通じて、三つのポリシーとの関連から学修成果の達成状況を検証し、教育活動の改善・向上につなげている。

また、自己点検・評価や認証評価の結果を踏まえて中長期計画を策定し、その計画で掲げた行動目標については毎年度評価を行っている。平成 29(2017)年度の認証評価において指摘を受けた事項は改善が図られ、大学運営の改善・向上に努めている。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 「人間性豊かな e ラーニング」による生涯学習社会の実現

A-1. 教員・学生間の人間的交流

A-1-① 双方向の e ラーニング (SOBA LMS 配信システム) の実践

A-1-② e ラーニング・システムの仕様改善

A-2. 生涯にわたる学びの場の提供

A-2-① 年齢を問わずに学べる場の提供

A-2-② 場所の制約を受けずに学べる場の提供

A-3. 社会に開かれた学び・研究の場の提供

A-3-① 公開講座の実施

A-3-② 八洲学園大学リカレント研究センターによる研究活動

【概評】

e ラーニング・システム「SOBA マナベル」を活用して学生の学修環境及び教員・学生間の双方向の交流を推進することで教育の理念にある「人間性豊かな e ラーニング」の推進を実現している。「SOBA マナベル」の仕様改善は、学生や教職員から得た意見・要望をもとに、職員が随時システム管理会社と連絡を取り、実施している。

建学の精神に掲げられた「生涯学習社会の実現」を達成するために「年齢を問わずに学べる場の提供」と「場所の制約を受けずに学べる場の提供」を挙げ、幅広い年齢層と多様な地域の学生を受入れている。

「SOBA e-college」を用いた公開講座を実施している。「防災士養成講座」や「“こころのサポーター”ゲートキーパー養成講座」といった来校受講のみの講座も人気があり、地域

八洲学園大学

貢献に役立っている。研究活動については専任教員・兼任教員が研究活動の成果を発表する「八洲論叢」や「八洲学園大学紀要」だけではなく、リカレント研究センターの研究員と担当教員が研究活動の成果を発表する「リカレント研究論集」を刊行して研究成果を広く公開している。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. 小規模大学ならではの機動力ある体制

本学は、生涯学習学部生涯学習学科の1学部1学科であり、収容定員4,000名の小規模な通信制大学である。教職員は出勤日程が様々であり顔を合わせる機会は多くないが、あらゆる業務においてメーリングリスト（全職員、全教員、委員会など）を活用することで、スムーズな情報共有や対応を可能としている。そしてそのメーリングリストには学長と理事長も入っており、常に現場の状況を把握することができる。

また、学内の主な委員会を総務委員会と教務委員会の2つに集約し、会議をほぼ100%オンライン化している。さらに、各種稟議、休暇申請、出張申請などもオンライン化していて、紙媒体でのやり取りは必要最低限に留めている。

こうした小規模大学ならではの機動力ある体制により、迅速な判断が可能となっている。

2. 社会人学生に合わせた支援体制

本学には、10代～80代の幅広い年代の学生が在籍しており、社会人学生が多数を占めている。そのため、学生支援においても社会人学生を想定した体制を採っている。

学生支援センターは、5月の大型連休の一部と年末年始休業を除き、土日祝日も開いている。受付時間は平日9:00～18:00、土日祝日9:00～17:00としているが、授業時間に合わせて延長しており、急なパソコントラブル等の問合せにも対応している。eラーニング・システム「SOBA マナベル」には質問機能を備えているものの、電話での問合せも多く、社会人学生が相手であることを意識した丁寧な対応に力を入れている。その他、「学生支援センター説明・交流会」も毎月1回、土日のどちらかに開催している。

また、「理事長ホットライン」という、メールで理事長に直接連絡できる珍しい窓口があり、「SOBA マナベル」内にリンク先を設けている。

3. シニア学生の受入れと就職支援

本学では、学費のシニア割引（50代以上の学生を対象とした学費定額プラン）を設けており、全体の約30%という高い割合で50代以上の学生が在籍している。夢だった大学卒業を目指す学生、生涯学習を求める学生など様々だが、中には本学で資格を取得し、再就職を希望する学生もいる。特に司書は人気が高く、キャリアコーディネイト室では、「就活対策（司書×50代～向け）」の就活セミナーを開催して中高年のセカンドキャリアを支援している。大学ホームページの「【就職・進学支援】キャリアコーディネイト室 利用者の声」ではその一例を紹介しているが、社会人学生が多い本学の特性に応じた就職支援に力を入れている。

